

研修 No.	研修 5
研 修 名	【医療対話推進者養成研修 I】
開 催 日	<p>3日間（20時間30分）*研修の全日程（I-①, I-②）の受講必須</p> <p>< I-①：基礎編 ></p> <p>平成29年 8月26日（土）9：30～17：50</p> <p>平成29年 8月27日（日）9：00～17：50</p> <p>< I-②：フォローアップ編 ></p> <p>平成29年 9月30日（土）9：30～17：50</p> <p>*研修当日の受付・開場は、研修開始30分前からとさせていただきます。</p>
会 場	「海運ビル 4F」 〒102-0093 東京都千代田区平河町 2-6-4
講 師	石川雅彦、斉藤奈緒美、外部講師（稲葉一人、他）
内 容	<p>平成24年度の診療報酬改定で、「患者サポート体制充実加算」が新設され、患者相談窓口を設置し、医療対話推進者として専任の看護師、社会福祉士等が配置されていること、患者支援のマニュアル作成、職員への研修の実施など、相談体制の整備が求められています。</p> <p>本研修では、患者・家族と医療者間の対話を促進し、安全で良質な医療を提供することを目的とし、担当者として患者・家族からの相談等に対応するために、その業務遂行に必要な基本的知識および医療安全に関する基本的知識と医療安全管理との“有機的連動”について学び、コミュニケーションスキルおよびメディエーショントレーニング、その他のトレーニングにより対応力を身につけます。</p> <p><プログラム予定></p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 対話推進を図る施策の動向と医療対話推進者の業務 2. 患者・家族対応の基本的知識 (医療上の基本的知識、対話の促進能力、コミュニケーション力、人間関係調整能力、患者の権利擁護や臨床倫理・法に関する基礎的知識) 3. 医療安全に関する基本的知識 (我が国の医療安全施策の動向、安全管理に関する法令や制度、指針等の知識) 4. 患者・家族支援体制の構築 5. 患者・家族支援についての職員に対する研修の企画・運営 6. 患者・家族支援に資する情報収集と分析、対策立案、フィードバック、評価 7. 医療事故が発生した場合や、医療事故を疑った患者・家族からの申し出があった場合の対応 8. 説明と対話の文化の醸成 <p>※「赤字」は、「医療対話推進者の業務指針及び養成のための研修プログラム作成指針」に記載されている研修内容です。</p> <p>※受講に際しては、「事前課題」の提出があります。</p> <p>*研修内容は、一部変更することもあります。</p> <p>*本研修は、当日配布する資料に沿って展開します。</p>

修了証書	<p>当研修のプログラムは、「医療対話推進者の業務指針及び養成のための研修プログラム作成指針（平成 25 年 1 月 10 日付医政総発 0110 第 2 号厚生労働省医政局総務課長通知）」の内容を満たすものとなっておりますので、プログラムの全日定を受講された場合は、その旨を記載した修了証書をお渡します。</p> <p>※遅刻・早退があった場合は、修了証書をお渡しすることができません。</p> <p>※修了証書の再発行は致しませんのでご注意ください。</p>
対 象	<p>医療対話推進者、これから医療対話推進者になる予定の方 患者相談窓口担当者、苦情・クレーム対応担当者、医療安全管理者 部門・部署の管理者およびリスクマネジャー、 患者・家族対応のスキルを磨きたい方、など</p>
定 員	<p>30名 *お申し込みの先着順とさせていただきます。 *定員になり次第締め切らせていただく場合がございます。</p>
申 込 期 間	<p>平成 29 年 8 月 10 日（木）まで</p>
受 講 料	<p>協会職員 5,000円 協会会員 38,000円 一 般 46,000円</p> <p>*昼食は、当方でご用意いたします。</p> <p>*お支払は、事前に銀行振り込みとなっておりますので、「研修受講申込」後にご連絡いたします。</p>